

恵庭市週休2日工事実施要領

[令和7年4月1日制定]

(趣旨)

第1条 この要領は、恵庭市が発注する建設工事において、建設業の担い手確保、入職しやすい環境づくりを計画的に行う等受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、週休2日を設定する工事（以下「週休2日工事」という。）を実施するに当たり、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 完全週休2日(土日) 対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。
受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- (2) 週単位の週休2日 対象期間内の全ての週において、1週間に2日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。
- (3) 月単位の週休2日 対象期間内における全ての月毎の現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上(以下、「4週8休以上」という。)の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものと見なす。
- (4) 通期の週休2日 対象期間内の現場閉所率が28.5%(8日/28日)の水準に達する状態をいう。
- (5) 対象期間 工事着手日から工事完成日までの期間をいう。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業(現場事務所設置や測量等)に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業(出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等)が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日間(12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3)、夏季休暇3日間(8/13, 14, 15)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。
- (6) 現場閉所 巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (7) 水道工事 「水道施設整備費に係る歩掛表」に基づき設計図書を作成している工事をいう。

(対象工事)

第3条 対象とする工事は、週休2日による工期設定を行った工事(準備・後片付け期間及び不稼働日(休日、降雨・降雪日その他の要因による作業不能日)を適正に見込んだものに限る。)とする。ただし、災害復旧工事、緊急対応工事、工期末に制限のある工事等週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

(実施における留意事項)

第4条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。

- 2 契約後、受注者が週休2日による施工を履行することができなくても、工事成績評価において減点等の措置は行わない。
- 3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることもできるものとする。
- 4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することができるものとする。なお、現場閉所日に現

場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。

- 5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類（工事月報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。）の提示により確認を行うものとする。
- 6 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。

（その他）

第5条 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

- 2 受注者は、週休2日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

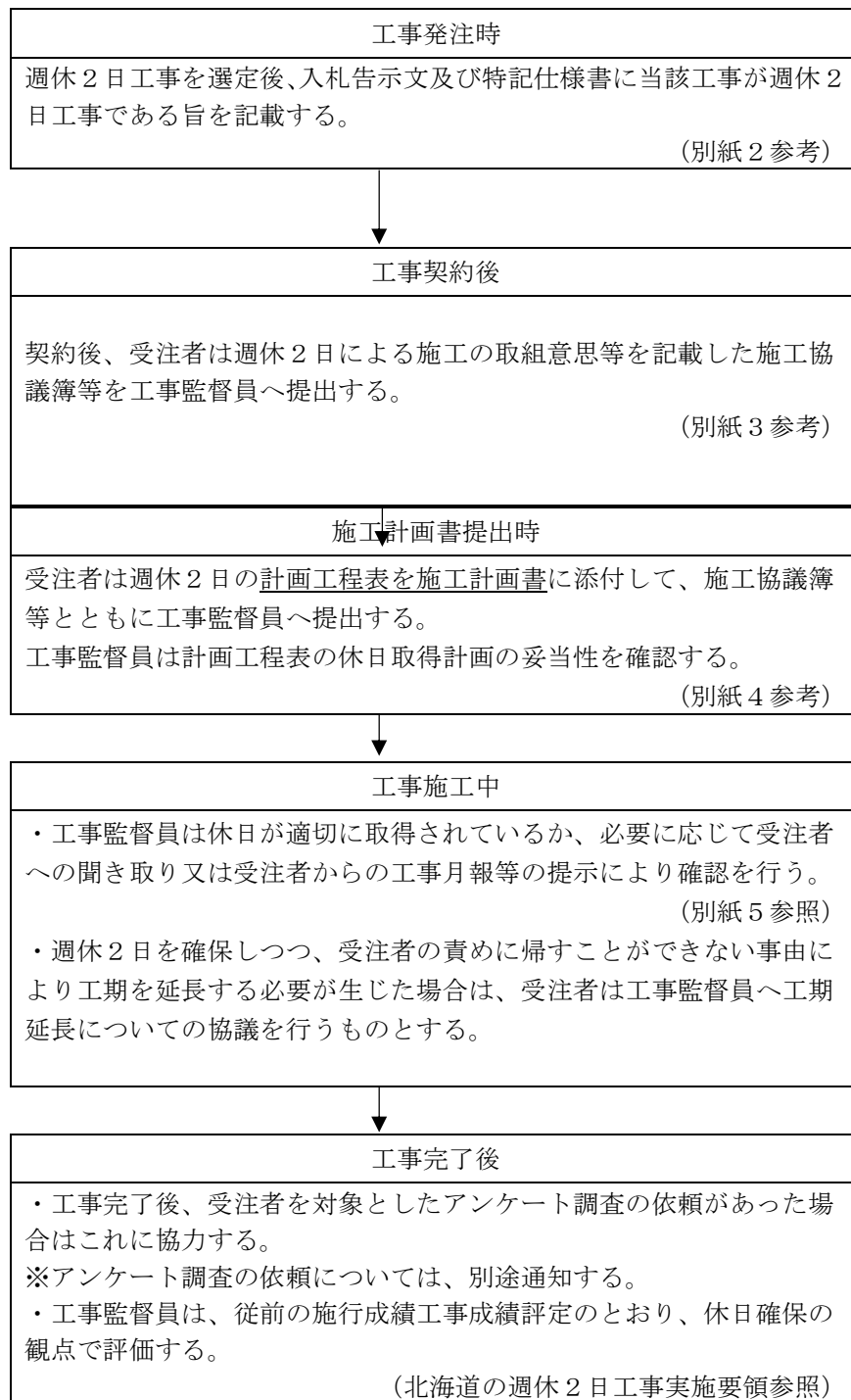
この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年10月1日から施行する。

この要領による改正後の恵庭市週休2日工事実施要領の規定は、令和8年10月1日以後に入札を執行する工事から適用し、同日以前に積算済みの工事については、なお従前の例による。

週休2日工事実施フロー



1 入札公告の記載例

入札の公告

「1 入札に関する事項」に以下を追記する。

本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。

受注者は、週休2日に取り組み、その実施内容を工事監督員に報告しなければならない。

なお、週休2日、土日を休日とする週休2日工事の実施に取り組むなど、週休2日の取得を推進し、地域の実情や施工条件等を踏まえつつ、その取組の質の向上に努めなければならない。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。(土木工事・営繕工事・農業土木・水道工事)

○ 週休2日工事の実施について

1 本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。

2 受注者は、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行う。

3 週休2日

完全週休2日(土日) 対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。なお、土日に加えて受注者自らが土日以外にも閉所することは可能とする。

月単位の週休2日 対象期間内における全ての月毎の現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上(以下、「4週8休以上」という。)の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものと見なす。

通期の週休2日 対象期間内の現場閉所率が28.5%(8日/28日)の水準に達する状態をいう。

対象期間 工事着手日から工事完成日までの期間をいう。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業(現場事務所設置や測量等)に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業(出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等)が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。

4 現場閉所 巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

5 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

6 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

2) 受注者は、実施結果を関係書類(工事月報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。)により発注者へ報告する。

7 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

8 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

9 その他の事項については、恵庭市週休2日工事実施要領によるものとする。

契約後打合せ時

[指示 ・ 承諾 ・ (協議) ・ 確認]

[illegible]

記載例

工 事 施 工 協 議 簿

[指示 ・ 承諾 ・ 協議 ・ 確認]

計画工程表受理時

工事名	〇〇工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	印		
協議年月日	年 月 日	受注者	現場 代理人	主任 技術者
協議年月日	年 月 日	印		
記載者	内 容			
協 議 事 項	現 場 代 理 人 〇〇			
		前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。		
合 意 事 項	監 督 員 〇〇			
		例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。		
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。		
		例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整をお願いします。		
		ます。		
		(計画工程表については再提出をお願いします。)		

記載例

工 事 施 工 協 議 簿

[指示 ・ 承諾 ・ 協議 ・ 確認]

実施状況確認時

工事名	〇〇工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	印		
協議年月日	年 月 日	受注者	現場 代理人	主任 技術者
記載者	内 容			
協 議 事 項	現場 代理人 〇〇			
		打合せ時に協議した計画工程に基づいた閉所状況の実績について報告します。		
合 意 事 項	監督員 〇〇			
		例 1) 計画工程のとおり施工されていることを確認しました。		
		例 2) 計画工程のと通りの施工ができていないことを確認しました。		
		(工期完了前)		
		最低でも、通期の週休 2 日が達成できるように見直しをお願いします。		

週休2日工事における工事成績評定の取り扱いについて

週休2日工事における工事成績評定については、北海道の週休2日工事実施要領に準じて加点は行わない。